

大洲市合併10周年記念事業
大洲まつり・おおず浪漫祭
ろまん

11月2日(月)・3日(火)の2日間、大洲最大の秋祭りである大洲まつりが開催されます。

2日は、大名行列や子供みこしパレードが行われます。また、今年は大洲市合併10周年を記念して、大洲城前広場を中心に落語や神楽、雅楽の演奏などの前夜祭を予定しています。

3日に、おはなはん通りを中心に開催される「おおず浪漫祭」では、ポコペン横丁の開催、おおず赤煉瓦館でコーヒーショップが営業されます。油屋駐車場では、大洲に関するクイズ大会やキッズダンスの発表を予定しています。肱川緑地公園での「おまつり村」では、郷土芸能の発表会や滋賀県高島市の物産販売などを楽しめるイベントが盛りだくさんです。

▽大洲まつり
 11月2日(月)・3日(火)
 11月3日(火) 午前10時～

【問い合わせ先】

大洲まつり

大洲商工会議所 ☎24 4 1 1 1

おおず浪漫祭

観光まちづくり課 ☎24 1 7 1 7



特別割引のお知らせ

～大洲城・臥龍山荘～

大洲城と臥龍山荘では、大洲まつり特別企画として、割引サービスを実施します。

【日時】 11月3日(火)

午前9時～午後5時

※札止め 午後4時30分

【観覧料】

▽大人 250円

(通常500円)

▽小人 100円

(通常200円)

【問い合わせ先】

大洲城管理事務所

☎24 1 1 4 6

もみじまつり

11月1日(日)から30日(月)までの期間中、新谷稲荷山公園と白滝公園で、恒例のもみじまつりを開催します。

稲荷山公園には、樹齢約200年の楓など約3,000本のもみじがあり、紅葉の時期には神社境内を中心に朱に染まります。

また、白滝公園は、滝と紅葉が楽しめる公園で、夜には滝がライトアップされ、辺りは幻想的な空間となります。

期間中は、名物もみじ饅頭まんじゅうの販売をはじめ、各種イベントを予定していますので、ぜひお越しください。



名称	新谷もみじまつり	白滝もみじフェスティバル
場所	稲荷山公園	白滝公園
行事	▼もみじ観葉会 11月12日(木) 正午～ ▼帝京第五高校 茶道部 <small>の</small> 野点 11月15日(日) 午前10時～午後2時 ▼お楽しみくじ引き大会 11月22日(日) 午前11時30分～ ▼三味線・民謡・大正琴などの発表会 11月23日(月) 午後12時30分～	▼滝ライトアップ 11月1日(日)～30日(月) 午後5時～10時 ▼滝まつり 11月15日(日) 午前9時～ ▼三瀬賢太マジックショー 11月15日(日) 午後1時～4時(随時開催) ▼るり姫まつり 11月23日(月) 午前9時～
問い合わせ先	大洲市観光協会 ☎24-2664	大洲市観光協会長浜支部 ☎52-1111

第31回 肱川ふれあいまつり

肱川地域恒例の秋のイベント「肱川ふれあいまつり」は、市内外から来場された、子どもから高齢者までさまざまな世代のみなさんとの交流を図ろうと、毎年開催されています。

また、肱川の自然豊かな景色や風を感じていただくこと、地域の魅力の再発見や地域の振興も目的のひとつとしています。

今年、市町村合併10周年を記念して制作された大洲市民の歌「100年後僕らは…大洲より」を歌う、かとうれい子さんをメインゲストに迎え、ステージショーなどを予定しています。



地元肱川や友好都市北海道えり

も町の特産品の販売、各種団体による出店のほか、楽しいイベントが盛りだくさんです。ご近所お誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。

【日時】 11月15日(日)

午前10時～午後4時

※雨天決行

【場所】

大洲市立風の博物館・歌麿館横

「風のり広場」

【問い合わせ先】

肱川ふれあいまつり実行委員会

(肱川支所地域振興課内)

☎342311 (内線124)

入場無料

食育講演会

「命のバトンをつないでいくこと
～台所は幸せをつくる場所～」

講師 **中村 和憲** 先生

【日時】 11月21日(土)

開場 午後1時～
開演 午後1時30分～

【場所】 大洲市総合福祉センター
多目的ホール

【内容】 ▽午後1時30分～ 食育コンクール表彰式
▽午後2時～ 食育講演

【主催】 大洲市、大洲市食育推進会議、
大洲市地産多消推進協議会

【問い合わせ先】 大洲市保健センター ☎23-0310



《講師プロフィール》

●中村 和憲

料理研究家・食育アドバイザー
松山市出身

地元テレビ局の情報番組の料理コーナーを担当。「台所はみんなの幸せをつくる場所」をキャッチフレーズに「幸せの種まき」に努めている。

大洲市合併10周年記念事業

福祉と健康づくり「市民のつどい」を開催します

【日 時】 11月8日(日) 午前10時～午後3時

【会 場】 総合福祉センター

記念講演会



アグネス・チャン 先生

講 演 午後1時～2時30分(4階多目的ホール)
 講 師 **アグネス・チャン** 先生(歌手・エッセイスト・教育学博士)
 演 題 「みんな地球に生きるひと」

(プロフィール)

香港生まれ。

1972年「ひなげしの花」で日本デビュー。アグネス・チャンブームを起こす。85年北京首都体育館チャリティコンサートの後、エチオピアの飢餓地帯取材。その後、芸能活動のみでなくボランティア活動、文化活動にも積極的に参加する。98年、日本ユニセフ協会大使に就任。

現在は、芸能活動ばかりでなくエッセイスト、大学客員教授、日本ユニセフ協会大使、(財)日本対がん協会「ほほえみ大使」など知性派タレント、文化人として世界を舞台に幅広く活躍している。

催し物一覧

☆健康チェックコーナー

骨密度測定、血管年齢、次世代多目的コホート研究アンケート調査、薬膳料理、運動、健康相談会 など

☆人権啓発コーナー

人権パネル展、まもる犬作りなど

☆生活環境コーナー

使用済み小型家電回収

☆フリーマーケット

家庭の不用品などを販売

☆展示・即売コーナー

手作り作品・食品などを販売

☆作ってあそぼうコーナー

アンパンマンやフリスビー作り

☆ふれあいタイム

うすっぺらーず野外ライブ

【問い合わせ先】 人権啓発課 ☎24-1746

小型家電を無料で回収します

「市民のつどい」の開催にあわせ、資源の有効利用と環境汚染防止を図るため、小型家電を無料で回収します。

ぜひご協力ください。

【回収場所】

愛媛たいき農業協同組合 本所駐車場

【回収対象品目の例】

電話機、携帯電話端末、デジタルカメラ、ビデオカメラ、デジタルオーディオプレーヤー、電子レンジ、扇風機、パーソナルコンピュータ、電気アイロン、電子時計、電気掃除機、電子楽器、ゲーム機その他の電子玩具、これらのACアダプタ、ケーブルなどの付属品

【回収できないもの】

▽家電リサイクル法対象製品
 エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機
 ▼事業用のもの
 事業用で使用された小型家電

【個人情報について】

携帯電話、パソコンなどの個人情報を含む小型家電は、必ず個人情報を消去してご持参ください。

【問い合わせ先】

市民生活課生活衛生係 ☎24-1710

大洲市合併10周年記念事業 第60回大洲市民音楽祭

第60回を迎える大洲市民音楽祭を、合併10周年記念事業の一環として開催いたします。

今年度は、60回の節目の年であることから、パークッションパフォーマンスで年間100回を超える公演を行っている「T. J. P. P. A. L (ティー・ジェイ・パル)」、世界各地で演奏活動を行っている尺八奏者「橋本岳人山」さんをお招きして開催いたします。

橋本岳人山さんと地元出演団体の共演もあり、入場無料です。ぜひご来場ください。

【開催日】

(洋楽) 11月1日(日)
(邦楽) 11月8日(日)

【時間】

開場 午後1時
開演 午後1時30分

※両日とも開場・開演時間は同じです。

【場所】 大洲市民会館大ホール
【ゲスト】

(洋楽) T. J. P. P. A. L
(邦楽) 橋本岳人山

【問い合わせ先】
大洲市音楽協会

☎241355 (田原)

第35回市民文化祭

大洲文化展

大洲市文化協会大洲支部に所属する芸能・郷土芸能・美術工芸・文芸などの各団体が、大洲まつりにあわせて開催する文化の祭典です。

会員のみなさんが意欲的に制作された多くの作品が展示されますので、ぜひご覧ください。

【期間】

11月1日(日)～3日(火)
※お茶会は最終日(午後3時まで)のみ

【時間】

午前10時～午後5時
※最終日は、午後4時まで

【場所】 肱南公民館

【入場料】 無料

芸能祭

【開催日】 11月7日(土)

【時間】 午後1時～

【場所】 大洲市民会館大ホール

【入場料】 無料

※入場整理券が必要です。

【問い合わせ先】

大洲市文化協会大洲支部
☎979993

サイクリングを楽しもう

「愛媛サイクリングの日」が制定されました

愛媛県は、自転車新文化の拡大に向けて「愛媛サイクリングの日」を制定しました。今年度は11月15日(日)です。

大洲市では、この日に「まちの駅あさもや」が「道の駅清流の里ひじかわ」に自転車でお越しただいた人に、いもたきを振る舞います。

ぜひ自転車に乗ってお出掛けください。

【日時】

11月15日(日) 午前10時～午後2時

【場所】

▽まちの駅あさもや

▽道の駅清流の里ひじかわ

【内容】

自転車でお越しただいた人に、いもたきでおもてなしをします。

※なくなり次第終了



ツール・ド・ひじかわ～あらし編～

昨年実施したサイクリングイベントの第2弾として「ツール・ド・ひじかわ～あらし編～」を、11月29日(日)に開催します。

まちの駅あさもやから長浜に向け、上級・中級の2コースに分かれて出発します。

コース沿線のみなさんのご声援をお願いします。



【開催日】 11月29日(日)

【コース】

▽上級コース (97km: 午前8時30分出発)

あさもや(スタート)→大和橋→出石寺(郷の峠)→平野→フラワーパーク→北只→蔵川→富士山→あさもや(ゴール)

▽中級グルメコース (51km: 午前9時出発)

あさもや(スタート)→櫛生小学校→長浜町内→あさもや(ゴール)

【問い合わせ先】 観光まちづくり課 ☎24-1717

成人式のご案内

大洲市では、成人を迎えるみなさんの輝かしい未来を祝福するため、記念式典を開催します。対象となる新成人のみなさんは、ぜひご出席ください。

【日時】

平成28年1月10日(日)

▽受付 午後0時30分～

▽開会 午後1時～

【場所】

大洲市民会館大ホール

【対象者】

平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、かつ、次のいずれかの条件を満たす人

▽大洲市に住民票がある人

▽進学・就職で大洲市外に転出している人のうち、大洲市内に家族が住んでいる人

※参加対象者には、案内状を送付します。

※市外転出者については、大洲市内の家族に案内状を送付します。

【問い合わせ先】

生涯学習課 ☎②4 1735



肱川あらしフォトコンテスト作品募集

今年も、「肱川あらし」をテーマとしたフォトコンテストを開催しますので、ぜひご応募ください。

【応募期間】 11月1日(日)～平成28年1月31日(日)

【規格】

▽カラープリント四つ切り(ワイド四つ切り可)

▽デジタル・カラーフィルムいずれの応募も可。画像の修正は不可。

【賞】(入賞は、1人1賞)

推薦 1人 賞状と賞金2万円

特選 2人 賞状と賞金1万円

準特選 3人 賞状と賞金3千円

佳作 5人 賞状と特産品

【発表】平成28年2月下旬愛媛新聞紙上を予定(入賞者には、直接通知します)

【応募上の注意】

▽応募作品は、1人3点までとし、今シーズン中に撮影した未発表のもの

▽応募作品に人物が写っている作品は、本人(被写体)の承諾を得たうえで応募

▽応募作品は、応募者本人が撮影したもの(他人の名前を使用した場合は失格)

▽応募票に必要事項(題名・氏名・住所・電話番号・撮影年月日)を明記のうえ、作品裏面に貼付

▽応募作品の著作権は、主催者側に帰属

▽入賞者は、所定の日までにネガまたは電子データを提出

▽応募作品の返却不可

【応募・問い合わせ先】

〒799-3401 大洲市長浜甲480番地の3
肱川あらし実行委員会(長浜支所内)

☎52-1198



H26【推薦】長浜の朝

取り壊し家屋などはありませんか

～家屋の新・増築および取り壊しについて～

今年1月2日以降に新築・増築または取り壊された家屋（倉庫・車庫も含む）について、確認を行っています。

来年度における固定資産税は、平成28年1月1日を基準に課税されますので、該当家屋がありましたら、早めに担当課にご連絡ください。

れる可能性があります。

- ・登記家屋で、法務局への「滅失登記」をしていない場合
- ・未登記家屋で、大洲市へ「家屋異動届」を提出していない場合

▽新築された家屋で未調査の場合は、建築年からの課税となります。

【注意】

▽家屋を取り壊した後、次に該当する場合は、引き続き課税されます。

【問い合わせ先】

税務課固定資産税係
☎241711

平成27年分年末調整説明会のお知らせ

大洲税務署では、次の日程で年末調整の説明会を実施します。

説明会には、郵送された年末調整・法定調書関係資料をご持参ください。

大洲会場

【日時】 11月17日(火)

午前10時～正午

午後1時30分～3時30分

【場所】

総合福祉センター4階多目的ホール

内子会場

【日時】 11月19日(木)

午後1時30分～3時30分

【場所】

五十崎自治センター1階
共生館ホール

※各会場の駐車スペースは、数に限りがありますので、車での来場はなるべく控えてください。

【問い合わせ先】

大洲税務署 ☎243115

マイナンバー制度導入による国税手続の変更などについて



税務関係書類への番号記載について

マイナンバー制度導入に伴い、国税分野では、税務署へ提出する申告書・法定調書などにも個人番号または法人番号の記載が必要となります。

	記載対象	一般的な場合
所得税	平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から	(平成28年分の場合) 平成29年2月16日から3月15日まで
法人税	平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から	(平成28年12月末決算の場合) 平成29年2月28日まで
法定調書	平成28年1月1日以降の金銭などの支払いなどに係る法定調書から	(例) 平成28年分給与と所得の源泉徴収票、平成28年分特定口座年間取引報告書→平成29年1月31日まで
申請書・届出書	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書などから	各税法に規定する、提出すべき期限

法人番号の指定・通知および公表について

本年10月より、各法人には法人番号が通知されています。法人番号は、株式会社などの法人などに指定される13桁の番号で、個人番号と異なり、原則としてインターネットで公表され、誰でも自由に利用できます。

指定されるのは、株式会社などの設立登記法人や国の機関、地方公共団体のほか、それ以外の法人または人格のない社団などであって、法人税・消費税の申告納税義務または給与などに係る所得税の源泉徴収義務を有する団体です。

なお、法人番号を指定されない場合でも、一定の要件に該当するものは、国税庁長官に届け出ることにより指定を受けることができます。また、1法人に対して1番号のみ指定されますので、法人の支店や事業所などは指定されません。(個人事業者も指定されません)

公表される情報は、法人番号の指定を受けた団体の「名称」「所在地」「法人番号」の3情報です。なお、法人番号公表サイトは、10月から開設されています。

国税に関する社会保障・税番号制度（法人番号を含む）の最新情報

<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

【問い合わせ先】

大洲税務署 ☎24-3115

大洲幼稚園で3歳児 保育が始まります

平成28年度市立幼稚園児募集を次の要領で行います。入園希望者が募集人員を超えた場合は、抽選により入園を決定します。

【入園資格】

市内に居住する幼児

▽3歳児（大洲幼稚園で実施）

（平成24年4月2日～平成25年4月1日に生まれた幼児）

※市内全域から募集

▽4歳児

（平成23年4月2日～平成24年4月1日に生まれた幼児）

▽5歳児

（平成22年4月2日～平成23年4月1日に生まれた幼児）

【入園手続】

※保育年限は、3年から1年

※申込書は、12月1日(火)から各幼稚園で配布されます。

※申込書は、12月1日(火)から各幼稚園で配布されます。

【保育料】

保育料は、各家庭の課税状況などによって決定します。

※参考 平成27年度 園児1人月額（上限） 5500円

【その他】

幼稚園を利用する場合は、子ども・子育て支援法による支給認定の申請が必要となりますので、幼稚園を通じて提出をお願いします。

【問い合わせ先】

各市立幼稚園
教育総務課 ☎24 1733

幼稚園名 (市立)	問い合わせ先		募集人員 (人)				保育時間
	所在地	電話番号	3歳児	4歳児	5歳児 ※1	計	
大洲	大洲715番地	24-3565	30	35	35	100	午前8時 ～ 午後2時
喜多	東大洲85番地1	24-2266	—	70	70	140	
久米	阿蔵甲579番地1	23-2796	—	35	35	70	
平野	平野町平地28番地	23-2889	—	35	35	70	
脇川 ※2	脇川町山鳥坂527番地2	34-2761	—	35	35	70	午前8時 ～ 午後3時
河辺	河辺町植松674番地	39-2808	35		35	70	

※1 5歳児の募集人員は、現在の園児数を含んだ人数です。
※2 耐震補強工事のため、旧正山小学校に1学期間だけ移動する予定です。

後期高齢者の歯科口腔健診が始まりました

愛媛県後期高齢者医療広域連合では、無料で歯科口腔健診を実施しています。

いくつになっても歯の健康は、非常に重要です。おいしい食事・楽しい会話・いつまでもはつらつと過ごすためには、口の中の健康も無視できない大切な要素です。

この機会に、ぜひ歯科口腔健診を受診してください。

【受診対象者】

愛媛県後期高齢者医療の被保険者

※病院または診療所に6カ月以上継続して入院している人、障害者支援施設や養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護保険施設へ入所・入居している人は、対象外です。

【受診方法】

受診希望者は、愛媛県後期高齢者医療広域連合に電話などで直接お申し込みください。クーポン券、受診票などを郵送します。

クーポン券などを受領後、登録医療機関にお申し込みください。

【実施期間】

平成28年2月29日(月)まで

※今年度分

【実施場所】

県内登録医療機関

※クーポン券などを郵送する時に一覧表を同封します。

【受診回数】

年度内1回限り

【料 金】 無料

【申し込み、問い合わせ先】

愛媛県後期高齢者医療広域連合
事業課医療給付係

☎089 (911) 7733

FAX089 (911) 7735

E-mail: info@ehime-kouiki.jp

健全化判断比率および資金不足比率について（平成26年度）

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、平成26年度決算による比率などを公表します。下表のとおり、大洲市の指標はいずれも国が定める基準値を下回り、前年度よりも改善しました。

しかしながら、当市の実質公債費比率は、県内他市町（平均10.0%）と比較すると高い水準ですので、引き続き財政の健全化に努めます。

健全化判断比率

（単位：％）

指 標	26年度数値①	早期健全化基準	財政再生基準	前年度の 数値②	比 較 ①－②
実質赤字比率	－	12.73	20.0	－	－
連結実質赤字比率	－	17.73	30.0	－	－
実質公債費比率	11.7	25.0	35.0	13.5	▲ 1.8
将来負担比率	44.0	350.0		57.1	▲ 13.1

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「－」と表示します。

資金不足比率

（単位：％）

会 計 名	数値	経営健全化基準	会 計 名	数値	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	－	各会計 20.0	温泉事業特別会計	－	各会計 20.0
港湾施設事業特別会計	－		水道事業会計	－	
土地区画整理事業特別会計	－		工業用水道事業会計	－	
農業集落排水事業特別会計	－		病院事業会計	－	
公共下水道事業特別会計	－				

※資金不足額がない場合は、「－」と表示します。

【用語の解説】

（実質赤字比率）

一般会計等の赤字が、どの程度あるかを示す指標

（連結実質赤字比率）

全会計の決算額を合算し、赤字がどの程度あるかを示す指標

（実質公債費比率）

一般会計等だけでなく、繰出金のうち公営企業債の償還に充てた額を含めた一般会計等の実質的な借入金の返済額が、どの程度あるかを示す指標

（将来負担比率）

一般会計等が将来負担する見込額（地方債残高、公営企業債のうち一般会計等負担額、職員退職手当予定額など）がどの程度あるかを示す指標

（資金不足比率）

各公営企業の資金不足額が、それぞれの事業の規模に対してどのくらいの割合になるかを示す指標

（一財）自治総合センター 宝くじ助成事業 地域づくり活動を支援します

地域活動を実践する団体が、平成27年度宝くじ助成により事業を行いました。

南久米自治会

【祭り用具整備】

南久米自治会では、年間を通して地域住民参加の地区行事（歓送迎会、敬老会、いもたき、盆踊り大会など）や体育行事（ソフトボール大会、レクバレー大会、地区運動会など）を行っています。

今回は、毎年8月14日に開催している「南久米地区盆踊り大会」に使用してきた「やぐら」が老朽化により腐食していたため、アルミやぐら、紅白幕、ちょうちんを新調しました。



宝くじ助成事業とは

コミュニティ活動に必要な備品の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進および活力ある地域づくりなどに対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業です。

財源には、宝くじの普及広報事業費として受け入れられる宝くじ受託事業収入が充てられています。



【問い合わせ先】

観光まちづくり課まちづくり係

☎24-1717

「シェイクアウトえひめ」のご案内 ～県民総ぐるみ地震防災訓練～

12月17日(木)から23日(水)までのえひめ防災週間と併せて、愛媛県下で一斉に県民総ぐるみ地震防災訓練が実施されます。

【日時】12月17日(木) 午前11時～

【対象】訓練参加を希望する自主防災組織・企業などの団体

【内容】職場や家庭などその場で安全確保行動を約1分間行います。その後、希望により各団体で避難訓練などの「プラス1訓練」を行います。
※防災行政無線などによる訓練開始の合図はありません。

【申し込み方法】

訓練に参加を希望される企業・団体などは、愛媛県ホームページ (<http://www.pref.ehime.jp>) シェイクアウトえひめのページをご参照ください。
※市内の自主防災組織は、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】危機管理課 ☎24-1742

人・農地プラン集落座談会を開催

人・農地プランとは、地域農業を守っていくため、地域での話し合いを通じて作成されるもので、現在、市内を18の地区に分けてプランを作成しています。

地域が抱える高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など「人と農地の問題」を解決するための将来に向けた設計図となるものです。

また、人・農地プランに位置づけられることで、新規就農や農地集積などの支援を受けることができます。

【開催地域】市内全地域（18地区）

【開催時期】12月上旬まで（予定）

【開催場所】各公民館・連絡所、自治センター

【参加対象者】農業者・農業委員・農業関係団体・新規就農者など、どなたでも参加可能です。

※開催日、開催場所などの詳細については、市公式ホームページに掲載いたします。

【問い合わせ先】

農林水産課農業振興係 ☎24-1727

市民サービスセンターをご利用ください

市民のみなさまの利便性および地域の魅力向上のため、平成22年度から「市民サービスセンター」を開設しています。

「市民サービスセンター」では、次のような業務を行っていますので、ご利用ください。

【場所】
たいき産直市「愛たい菜」施設内
(大洲市東大洲1702番地1)

【営業時間】
午前9時45分～午後6時30分

【休業日】
木曜日、年末年始

【取り扱い業務内容】

- ▽住民票の写しの交付
- ▽印鑑登録証明書の交付
- ▽税証明の交付
- ・住民税：課税、所得証明
- ・固定資産税：名寄帳、公課証明、評価証明
- ・軽自動車税：車検用納税証明、標識交付証明書および廃車証明の再交付のみ
- ・国民健康保険税：申告用納付確認書
- ・その他：納税証明



▽市内の観光案内
※各種異動（転出・転入・転居など）、印鑑登録・廃止、戸籍関係の届出・交付、公金（各種納税や水道料金の支払いなど）業務は、行っていませんので、ご了承ください。

【問い合わせ先】
市民サービスセンター
☎257001
市民生活課
☎241710

新大橋拡幅工事のお知らせ

一般県道柳沢新谷停車場線「新大橋」において、次のとおり橋の拡幅工事を実施します。

工事期間中は、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【工事箇所】 大洲市新谷

【期 間】 11月上旬～平成28年3月末(予定)

【工事内容】 橋脚の拡幅

【通行止め時間】 午前9時～午後4時

(作業内容により変更することがあります)

※土・日曜日は除きます。側道橋は、通行可能です。

【今後の工事予定】

平成28年11月～ 橋(通行部分)の拡幅

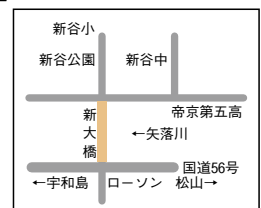
平成29年6月 完成予定

【問い合わせ先】

愛媛県南予地方局

大洲土木事務所道路課

☎24-5121



秋季全国火災予防運動 「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

11月9日(月)から15日(日)までの1週間、全国一斉に秋季火災予防運動が実施されます。

昨年の大洲市内の火災件数は18件となっていて、そのうち、秋と冬に6割の火災が発生しています。

これからの季節は、空気が乾燥し、火災が発生しやすい気象条件となります。また、寒さが増すにつれ、暖房器具などを取り扱う機会も増えるので注意が必要です。

火災の発生を無くすために、火の用心を心掛けましょう。

【問い合わせ先】

大洲消防署本署 ☎24-0119

長浜支署 ☎52-0119

川上支署 ☎34-2851

11月は労働保険適用促進強化月間です

厚生労働省では、11月を「労働保険適用促進強化月間」と定め、労働保険の加入促進に努めています。

社員、従業員、アルバイトなどを一人でも雇っている事業主は、すぐに労働保険（労災・雇用）の加入手続きをしてください。

【問い合わせ先】

- 愛媛労働局労働保険徴収室
☎089（935）5202
- 八幡浜労働基準監督署
☎0894（22）1750
- ハローワーク大洲
☎243191

野焼きは法律で禁止されています

家庭から出たごみを野外で焼却

することは、法律で禁止されています。ごみの焼却による悪臭や煙は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっています。

家庭ごみの焼却は行わず、決められた収集日に分別して出してください。

なお、農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められています。この場合でも、焼却量や時間帯、風向きなどを考慮してください。

【問い合わせ先】

- 市民生活課環境保全係
☎241710

松山自動車の夜間通行止めについて

▽松山IC～大洲IC間（10夜間）

【規制日時】

- 11月9日(月)夜～14日(土)朝・16日(月)夜～21日(土)朝
- 各日午後8時～翌朝6時

【迂回路】

国道56号および
県道23号伊予川内線

【問い合わせ先】

- 西日本高速道路(株)四国支社
愛媛高速道路事務所
☎089（905）0181

えひめ男女共同フェスティバル2015開催

「えひめ男女共同フェスティバル2015」が、12月5日(土)と6日(日)に開催されます。展示や販売、体験コーナーなどのほか「防災」をテーマとしたイベントも実施予定です。

【問い合わせ先】

- 〒791・8014
松山市山越町450番地
公益財団法人えひめ女性財団
☎089（927）5111
FAX 089（926）1661
http://www.ehime-joseizaidan.com/

【フェスティバル基調講演】

（インタビューによるトーク）
【日時】 12月5日(土)

午後1時30分～3時

【講師】 天童 荒太さん（作家）

【演題】 共に生きる

～支え、支えられる社会に向けて～
【申し込み方法】 往復はがき（1人につき1枚）で申し込んでください。

※11月4日(水)から募集開始の予定で、定員300人になり次第締め切ります。詳細は、左記までお問い合わせください。

無料法律相談 ※要電話予約

時 11月19日(木)
午後2時～4時30分
場 大洲商工会館
問 大洲商工会議所 ☎24-4111

市民法律相談 ※要電話予約

時 11月28日(土)
午前10時～午後4時
場 大洲市民会館
問 市役所総務課行政係
☎24-1724

年金出張相談 ※要電話予約

大洲地域
時 11月4日(水)・12日(木)・25日(水)
午前10時～午後3時30分
場 大洲市総合福祉センター
長浜地域
時 11月11日(水)
午前10時～午後3時30分
場 長浜町商工会
問 松山西年金事務所
☎089（925）5105

人権相談

大洲地域
時 11月19日(木) 午前10時～正午
場 人権啓発課 (別館3階)
時 11月16日(月) 午前10時～正午
場 菅田公民館
長浜地域
時 11月20日(金) 午後1時～3時
場 長浜体育館
河辺地域
時 11月10日(火) 午前10時～正午
場 河辺公民館
問 急ぐ時は法務局大洲支局
☎0570（003）110
市役所人権啓発課
☎24-1746

行政相談（総務省）

大洲地域
時 11月20日(金) 午前9時～正午
場 市役所3階第2会議室
問 市役所総務課行政係
☎24-1724
長浜地域
時 11月27日(金) 午後1時～4時
場 長浜体育館1階会議室
問 長浜支所 ☎52-1111

肱川地域
時 11月5日(木)
午後1時30分～4時30分
場 肱川公民館2階青年室
問 肱川支所 ☎34-2320
河辺地域
時 11月10日(火) 午前10時～正午
場 河辺老人福祉センター
問 河辺支所 ☎39-2112

不動産無料相談

時 11月16日(月)
午前10時～午後4時
場 宅建協会大洲地区連絡協議会
問 ビアスプランニング(株)
☎25-1747